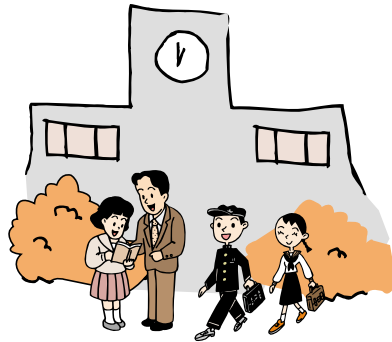


新しい中等教育を目指して

少子化による生徒数の減少に伴う高等学校の規模の適正化や、社会の変化や生徒の多様な志向に対応した新しい教育制度の導入など、今、中等教育は、さまざまな取り組みが始まっています。

今号では、新たな中等教育として注目されている中高一貫教育や中高一貫教育校の誘致に向けた市の取り組みなどをご紹介します。



新しい中等教育の導入が求められています

今、中等教育をめくり、一人ひとりの能力・適正に応じた教育を進めるため、学校教育における教育内容・方法のみならず、学校間の接続を改善し、教育制度の面で多様かつ柔軟な対応が求められています。そのため、これまでの中学校と高

等学校による中等教育に、新たに継続的な教育を取り入れ、子どもたちの心身の成長や変化に著しい多感な時期の内面的な成熟を促し、十分な観察と指導による適切な進路の決定ができるような教育が検討されてきました。

また、入学試験による選別によらず教育指導によって個人の特性に応じた教育の徹底が必要ではないかといった、改善も検討されてきました。

このような背景から、教育関係者からはもとより、幅広い市民の関心が高まっているのが『中高一貫教育』です。

『中高一貫教育』とは、何だろう

中高一貫教育は、学校制度として中学校教育と高等学校教育とを入学選抜をしないで接続し、異年齢の生徒が6年間にわたって学校生活を送り、計画的・継続的な教育指導を行うことにより、より生徒の個性を伸ばす教育が展開できる教育制度です。これまでの中学校・高等学校に加え、生徒や保護者が中高一貫教育も選択できるようにすることにより、中等教育を推進するものです(3ページ)今、求められている中高一貫教育とは(参照)。

中高一貫教育校に係る国と北海道の取り組み

それでは、これまでの国と北海道

の中高一貫教育に係る取り組みについて整理してみましょう。

国は、教育改革の一環として、普通科から総合学科への転換や単位制の導入など、これまでの学校制度の中での改善措置を取ってきましたが、平成9年6月、中央教育審議会は『第二次答申』の中で中高一貫教育校の意義を明示しました。平成10年6月には学校教育法の一部が改正され、中高一貫教育校の創設・目的などが定められ、そして、平成11年4月から中高一貫教育を制度化し、新たな取り組みとしてスタートしました。

北海道教育委員会では、中高一貫教育へ向けた国の動きと歩調を合わせて、平成9年7月に『中高一貫校検討会』を設置し、道内への中高一貫教育校の設置を具体的に検討するとともに、地域フォーラムを開催するなど、地域の理解を求め、平成14年度には上川中学と上川高校へ連携型の中高一貫教育校を導入しました。また、平成12年6月策定の『高等学校配置の基本指針と見通し』では、北海道教育長期総合計画の後期実施期間内(平成19年度まで)において、連携型の実践を踏まえ、高校の再編などを行う中でモデルとなる中等教育学校の配置と市町村での設置を促進するとの設置方針が示され、これに基づいた検討を行っているところです。